

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年3月16日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西上 節也
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 伊藤 和也
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 伊藤 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期 連結累計期間	第38期 第2四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自2019年8月1日 至2020年1月31日	自2020年8月1日 至2021年1月31日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高 (百万円)	5,079	5,612	10,577
経常利益 (百万円)	284	468	525
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	222	385	420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	219	385	419
純資産額 (百万円)	4,773	5,230	4,930
総資産額 (百万円)	7,559	7,877	7,756
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	52.29	90.74	99.03
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.1	66.4	63.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	202	274	847
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,134	155	1,137
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	828	166	638
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,475	2,188	1,925

回次	第37期 第2四半期 連結会計期間	第38期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.17	60.13

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第38期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第37期第2四半期連結累計期間及び第37期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、感染拡大の防止策により社会経済活動が制限されるなか、各種政策の効果や海外経済の改善により、一部で持ち直しの動きがみられたものの、感染拡大第3波による緊急事態宣言再発出を受け、足下の景気が停滞するなど、下振れリスクが高まっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売、卸売業界におきましては、コロナ禍での新しい生活様式がもたらす消費行動の変化により、通信販売やテレビショッピング等の在宅で利用可能なチャネルは好調である一方、実店舗販売は時短営業や外出自粛等の影響により、業態や商材により明暗が分かれるなど、極めて厳しい状況が続いております。通信販売業界におきましては、巣ごもり消費ニーズの高まりを背景にEC（電子商取引）を中心に好調に推移するものの、参入企業の増加等により競合他社との競争が激化する様相となっております。

このような環境のなか、当社グループは安定的かつ継続的な成長と企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」を将来のビジョンとし、「将来の成長に向けた挑戦」をスローガンとした中期経営計画の達成に向け、各事業の拡大及び利益確保に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,612百万円（前年同四半期比10.5%増）となりました。

損益面では、営業利益は459百万円（同78.2%増）、経常利益は468百万円（同64.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は385百万円（同73.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益又は損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

（小売事業）

小売事業では、健康・美容関連商品の通信販売においては、消費者の生活様式の変化をふまえ、スマホアプリやLINEを活用した販売促進やキャッシュレス決済導入に係るシステム改版などによるデジタルシフトを推し進めるとともに、広告出稿やカタログ配布の効率化による費用対効果の改善を中心としたコスト低減に取り組んでまいりました。また、機能性表示食品「体脂肪が気になる方のプーアール茶 ヘルシーボ」の拡販や、「Nat uWig（ナチュウィッグ）」のプロモーション活動による認知度向上に取り組んでまいりました。ECモールにおいては、巣ごもり消費やセール等のイベントに即した品揃え拡充や販促強化を図り、健康茶、育児関連商品、ペット関連商品が伸びました。海外販売においては、Tma ll 国際を中心に現地インフルエンサーを活用した販売促進を図ってまいりました。

この結果、売上高は3,165百万円（前年同四半期比5.5%増）、セグメント利益は136百万円（前年同四半期は2百万円の損失）となりました。

（卸売事業）

卸売事業では、コロナ禍で需要が拡大しているテレビショッピングを中心に、主力商品の高麗人参エキス配合のサプリメント「J's kami高麗」や「INJUV（インジュブ）」が引き続き好調に推移したほか、化粧品ブランド「J. a v e c t o i」シリーズが売上拡大に貢献いたしました。

この結果、売上高は2,187百万円（前年同四半期比12.4%増）、セグメント利益は、202百万円（同1.1%減）となりました。

（プロパティ事業）

プロパティ事業では、袋井センター及び掛川センターにおける賃貸稼働率の維持向上、他社出荷業務の受託量拡大に取り組み、売上が伸びました。また、人員配置の最適化等により、収益性の改善も進みました。

この結果、売上高は259百万円（前年同四半期比97.3%増）、セグメント利益は113百万円（同115.8%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、7,877百万円（前連結会計年度末比120百万円増）となりました。流動資産の増加（同240百万円増）は、主に現金及び預金が255百万円増加したことによるものであります。固定資産の減少（同120百万円減）は、主に投資その他の資産のその他が83百万円、建物及び構築物（純額）が25百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、2,646百万円（前連結会計年度末比180百万円減）となりました。流動負債の減少（同59百万円減）は、主にその他が80百万円減少したことによるものであります。固定負債の減少（同120百万円減）は、主に長期借入金が114百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、5,230百万円（前連結会計年度末比300百万円増）となり、この結果、自己資本比率は66.4%となりました。純資産の増加は、主に利益剰余金が300百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ263百万円増加し、2,188百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、274百万円（前年同四半期比35.7%増）となりました。

これは、主に法人税等の支払額143百万円、その他の純減81百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益539百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、155百万円（前年同四半期は1,134百万円の使用）となりました。

これは、主にその他の純増161百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、166百万円（前年同四半期は828百万円の獲得）となりました。

これは、主に配当金の支払額84百万円、長期借入金の返済による支出81百万円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年11月1日～ 2021年1月31日	-	4,250,000	-	356	-	326

(5) 【大株主の状況】

2021年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社N & K	静岡県島田市横岡新田38-1	1,416,700	33.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	169,300	3.98
植田 佳代子	静岡県島田市	125,000	2.94
山田 壽雄	静岡県静岡市駿河区	96,000	2.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	89,300	2.10
ティーライフ従業員持株会	静岡県島田市牛尾118	74,850	1.76
浅井 五郎	静岡県静岡市清水区	70,400	1.65
植田 翔子	東京都江東区	70,000	1.64
植田 元気	静岡県島田市	70,000	1.64
若杉 精三郎	大分県別府市	60,000	1.41
計	-	2,241,550	52.74

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,247,400	42,474	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	42,474	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は以下のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 国内事業本部長 兼 マーケティング部長	常務取締役 国内事業本部長 兼 商品企画販売部長 兼 マーケティング部長	湯川 和俊	2020年12月1日

なお、2021年2月1日付けで以下のとおり役職の異動を行っております。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 国内事業本部長 兼 企画販売部長	常務取締役 国内事業本部長 兼 マーケティング部長	湯川 和俊	2021年2月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年8月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,965	2,220
受取手形及び売掛金	1,051	1,053
有価証券	26	-
商品及び製品	554	578
仕掛品	57	50
原材料及び貯蔵品	79	69
その他	70	72
貸倒引当金	14	11
流動資産合計	3,792	4,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	792	767
土地	2,429	2,429
その他(純額)	37	50
有形固定資産合計	3,259	3,247
無形固定資産		
のれん	101	90
その他	53	47
無形固定資産合計	155	138
投資その他の資産		
投資有価証券	171	163
その他	382	298
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	549	457
固定資産合計	3,963	3,843
資産合計	7,756	7,877
負債の部		
流動負債		
買掛金	433	392
1年内返済予定の長期借入金	179	212
未払法人税等	147	170
賞与引当金	58	55
役員賞与引当金	4	13
その他	601	520
流動負債合計	1,424	1,364
固定負債		
長期借入金	1,011	897
退職給付に係る負債	71	72
資産除去債務	72	72
その他	247	239
固定負債合計	1,402	1,281
負債合計	2,826	2,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	356	356
資本剰余金	326	326
利益剰余金	4,234	4,535
自己株式	0	0
株主資本合計	4,917	5,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	15
為替換算調整勘定	0	3
その他の包括利益累計額合計	12	12
純資産合計	4,930	5,230
負債純資産合計	7,756	7,877

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
売上高	5,079	5,612
売上原価	2,437	2,930
売上総利益	2,641	2,682
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	898	744
貸倒引当金繰入額	7	1
役員報酬	74	72
賞与引当金繰入額	53	40
役員賞与引当金繰入額	3	13
退職給付費用	13	12
その他	1,332	1,337
販売費及び一般管理費合計	2,384	2,222
営業利益	257	459
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
為替差益	2	6
デリバティブ評価益	5	-
その他	18	4
営業外収益合計	28	11
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	1	2
経常利益	284	468
特別利益		
補助金収入	-	23
保険解約返戻金	47	50
特別利益合計	47	73
特別損失		
固定資産除却損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	331	539
法人税等	109	154
四半期純利益	222	385
親会社株主に帰属する四半期純利益	222	385

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
四半期純利益	222	385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	4
為替換算調整勘定	3	4
その他の包括利益合計	2	0
四半期包括利益	219	385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	219	385
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	331	539
減価償却費	43	44
のれん償却額	13	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	0	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	1
受取利息	1	0
受取配当金	0	0
為替差損益(は益)	0	4
デリバティブ評価損益(は益)	5	-
支払利息	1	1
補助金収入	-	23
保険解約返戻金	47	50
固定資産除却損	-	2
売上債権の増減額(は増加)	202	1
たな卸資産の増減額(は増加)	27	5
仕入債務の増減額(は減少)	47	40
その他	103	81
小計	257	394
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	55	143
補助金の受取額	-	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	202	274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	63	19
定期預金の払戻による収入	39	25
有価証券の償還による収入	-	25
有形固定資産の取得による支出	1,259	30
無形固定資産の取得による支出	6	6
投資有価証券の償還による収入	10	-
事業譲受による支出	21	-
その他	167	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134	155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	128	81
配当金の支払額	42	84
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	828	166
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107	263
現金及び現金同等物の期首残高	1,582	1,925
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,475	2,188

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
現金及び預金勘定	1,529百万円	2,220百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	57	38
その他(預け金)	3	6
現金及び現金同等物	1,475	2,188

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月23日 定時株主総会	普通株式	42	10	2019年7月31日	2019年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月4日 取締役会	普通株式	42	10	2020年1月31日	2020年4月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 定時株主総会	普通株式	84	20	2020年7月31日	2020年10月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月5日 取締役会	普通株式	84	20	2021年1月31日	2021年4月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	卸売事業	プロパティ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,001	1,945	131	5,079	-	5,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	0	1	4	4	-
計	3,005	1,945	132	5,083	4	5,079
セグメント利益又は損失 ()	2	204	52	254	3	257

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	卸売事業	プロパティ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,165	2,187	259	5,612	-	5,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	0	10	13	13	-
計	3,167	2,187	270	5,626	13	5,612
セグメント利益	136	202	113	452	7	459

(注)1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52円29銭	90円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	222	385
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	222	385
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,249	4,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第38期(2020年8月1日から2021年7月31日まで)中間配当につきましては、2021年3月5日開催の取締役会において、2021年1月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 配当金の総額 | 84百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年4月5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月5日

ティーライフ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 達 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。